

## (別表)

## 2019年度 科目等履修生及び聴講生の受講制限に関する一覧表

(前期科目・後期科目 共通)

●以下の科目は、本科生の受講を優先するため、受講できません。

学科・専攻	科目名(担当教員)
法経科第1部・ 法経科第2部・ 生活科学科 共通	体育実技(松尾、石川)、農林体験セミナー(楠本)、キャリア形成セミナー(石原) 食と観光実践(楠本)、次世代産業実践(楠本)、医療・健康・福祉実践(楠本)
法経科第1部	法学入門(法律コース教員)、経済学入門(経商コース教員)、法学基礎演習(法学系担当教員)、演習(担当教員)
法経科第2部	社会科学演習(担当教員)
生活科学科 食物栄養学専攻	特別演習(専任教員)、公衆衛生学(担当者未定)、健康管理概論(相川)、社会福祉論(石井) 解剖生理学(相川)、解剖生理学実験(相川)、運動保健学(相川)、病理学(宇城)、生化学(山田)、生化学実験(山田) 食品学(橋本)、食品の機能(橋本)、食品学実験(橋本)、食品加工学(大井) 食品衛生学Ⅰ(橋本)、食品衛生学Ⅱ(橋本)、食品衛生学実験(橋本) 栄養学(山田)、ライフステージ栄養学(山田)、栄養学実験(山田) 臨床栄養学(石橋)、臨床栄養学実習(石橋)、臨床医学概論Ⅰ(有馬)、臨床医学概論Ⅱ(有馬) 栄養教育論Ⅰ(阿部)、栄養教育論Ⅱ(石橋)、栄養教育論実習Ⅰ(阿部)、栄養教育論実習Ⅱ(石橋)、公衆栄養学(生川) 食品の流通(森)、給食計画実務論(駒田)、給食計画実務論実習Ⅰ(駒田)、給食計画実務論実習Ⅱ(駒田・相川) 校外実習事前事後指導(駒田・相川)、調理学(駒田)、調理学実習Ⅰ(生川)、調理学実習Ⅱ(駒田)、調理学実習Ⅲ(生川) ※栄養士免許必修科目については、本科生の受講優先のため、すべての科目において、受講できません。 ただし、本学食物栄養学専攻の卒業生については、本科生の受講人数が定員未満の場合に限り、受講を認める場合がありますので、申請前に必ず専攻主任に相談してください。
生活科学科 生活科学専攻	居住政策論(多湖)、社会福祉援助技術論Ⅰ(武田)、社会福祉援助技術論Ⅱ(水谷久) 社会福祉援助技術演習Ⅰ(北村)、社会福祉援助技術演習Ⅱ(千坂) 社会福祉援助技術演習Ⅲ(千坂)、社会福祉援助技術現場実習Ⅰ(長友・北村・武田) 社会福祉援助技術現場実習Ⅱ(長友・北村・武田)、社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ(北村) 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ(長友)、社会福祉運営管理論(三浦)、権利擁護と成年後見制度論(水谷久) 福祉心理基礎演習(担当教員)、福祉心理演習(担当教員) 居住環境特別演習(担当教員)

○以下の科目は、それぞれの制限理由により、受講できない場合があります。

学科・専攻	科目名(担当教員)	条件	制限理由
法経科第1部・ 法経科第2部・ 生活科学科 共通	情報処理実習Ⅰ (森田・眞田・高瀬・笠) 情報処理実習Ⅱ (笠)	本科生受講者数が、受講可能人員を下回る場合のみ可。	コンピュータの台数及び指導できる人員等から、1コマの定員を法経科第1部、生活科学科は25名、法経科第2部は15名としているため。
生活科学科 生活科学専攻	心理学基礎実験 (高橋)	本学で「心理学研究法」を履修した場合のみ可。	実験科目であり、基礎となる講義科目が履修済みであることが必要。
生活科学科 生活科学専攻	まちづくり設計Ⅰ (小野寺)	本学で「建築製図基礎、住生活設計Ⅰ」を履修した場合のみ可。	演習科目であり、基礎となる演習科目が履修済みであることが必要。
生活科学科 生活科学専攻	まちづくり設計Ⅱ (小野寺)	本学で「建築製図基礎、住生活設計Ⅰ、住生活設計Ⅱ、まちづくり設計Ⅰ」を履修した場合のみ可。	演習科目であり、基礎となる演習科目が履修済みであることが必要。